

「ほのぼの」シリーズ
障害者総合支援法対応システム
システム担当者 様

NDソフトウェア株式会社
ソリューション開発部 部長 梅津 仁

お詫び 事業所設定マスタの目標工賃達成指導員配置加算の設定 が正しく引き継がれない場合があります

拝啓 平素より「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、ほのぼのmore2024年6月改正対応版におきまして、以下の不具合が発生することが判明いたしました。この度の不具合により、大変ご迷惑をお掛けしますこととお詫び申し上げます。不具合の内容および今後の対応につきまして下記のとおりご案内申し上げます。大変お手数をお掛けし申し訳ございませんが、ご対応の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後とも品質において一層の向上に努めて参ります。

敬具

記

【対象の事業種別・発生条件】

以下の条件がすべて該当するお客様が対象となります。

対象の事業所： 就労継続支援B型事業所様

発生条件：ほのぼの more2024年4月改正対応版において、事業者設定マスタの「目標工賃達成指導員配置加算」の設定を「あり」に設定している。

【不具合の内容】

ほのぼの more2024年6月改正対応版のバージョンアップ後、処理月を令和6年6月にして[事業者設定マスタ]画面を起動すると令和6年6月1日を開始日とした履歴が自動で作成されますが、作成された履歴の「目標工賃達成指導員配置加算」の設定が「あり」から「なし」に誤って引き継がれてしまい、当該加算が算定されなくなってしまう。

【対処方法】

令和6年6月以降も引き続き当該加算の設定が必要となります場合は、大変お手数お掛けして申し訳ございませんが、以下の手順で設定をお願いいたします。

- 【請求管理システム】→[ツール]メニュー→[事業者設定マスタ]から画面を開き、「目標工賃達成指導員配置加算」を確認して「あり」に変更します。

処理月	新規	削除	保存	地域区分	サービス			
R 6 / 6								
重度障害者 支援体制	就労移行支援 体制加算	目標工賃達成 指導員配置加算	主体施設 (障害者支援施設以外)	処遇改善加算 (R6/6~)	送迎加算	地域生活 支援拠点等	目標工賃 達成加算	高次脳 障害体
なし	なし	なし		(V) (2)	(I)	該当	あり	あ

1. を実施後、[サービス] ボタンをクリックし [サービス費適用マスタ] を開きます。
サービス費が取込済みの場合は、[自動適用] ボタンをクリック後に保存を行い、画面を閉じます。
サービス費が取込前の場合は、[取込] ボタンからサービス費マスタの取り込みを行い、取込後に [自動適用] ボタンをクリックしてから保存を行い、画面を閉じます。
3. [サービス] 画面の自動算定の際に「目標工賃達成指導員配置加算」が算定されるか確認します。

【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上